



みんなでしよう！SDGs・バージョンⅣ～

ルールを守って Recycle(リサイクル) に協力を!!



◆ プラスチック製容器包装 <油・特定品目が同じ日に出せます>

☆商品プラスチックは除きます



- *ラップ(店で包装された物)
- *レジ袋 *カップ *トレイ・パック類
- *ボトル類 *チューブ類
- *発泡スチロール
- *気泡緩衝材(プチプチ)



出し方



洗う



透明のビニール袋にいれる

注意

- *ビニール袋は二重にしないでね
- *複数の場合は連結結びにしてね
- *洗っても汚れが落ちない物は可燃ごみへ
- *ペットボトルのキャップは、「プラの日」に
- ペットボトルは、「ペットボトルの日」に出してね

◆ 商品プラスチック<本・雑がみが同じ日に出せます>



かご・ケース・プランター・歯ブラシ・ポリタンク・タッパー・風呂用品

*商品プラとは、商品として販売されている物

*50cm 以上の物は「大型商品プラスチック」になります。

注意

大型商品プラスチックの回収は申し込みになりません。(無料)
藤沢市興業公社に予約をしてね(☎0466-23-5301)

藤沢市ごみ分別アプリ



Android の方
Play ストア



iPhone の方
App Store

ごみ処理・不法投棄についての問い合わせは
藤沢市環境事業センター ☎ 0466-87-3912

発行: 六会地区郷土づくり推進会議 協力: 六会地区生活環境協議会
事務局: 六会市民センター地域づくり担当 ☎ 0466-81-6677